

令和4年度 第2回

青梅市総合教育会議会議録

日 時 令和5年2月6日（月）午後1時30分
場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

第2回青梅市総合教育会議議事日程

会 期 令和5年2月6日(月) 1日間

場 所 青梅市役所 議会棟大会議室

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育長あいさつ
- 4 報告事項
令和4年度「中学生オンライン交流会」について
- 5 協議事項
青梅市教育大綱(案)について
- 6 その他
- 7 閉会

資料1 令和4年度中学生オンライン交流会報告書(動画上映)

資料2 青梅市教育大綱(案)

.....

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	小山高義
	教育長	橋本雅幸
	教育長職務代理者	稲葉恭子
	教育委員	百合陽子
	教育委員	杉本洋彦
	教育委員	徳長邦彦

出席説明員	企画部長	伊藤英彦
	教育部長	布田信好
	企画政策課長	野村正明
	教育総務課長	芥川純一郎
	学務課長	山田浩之
	指導室長	拝原茂行
	教育指導担当主幹	鈴木章郎
	社会教育課長	遠藤康弘

書記	企画政策課主査	川島剛
	教育総務課庶務係長	須崎満

午後1時30分開会

.....

1 開 会

【企画部長（伊藤）】 皆様こんにちは。本日は公私ともに大変お忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は企画部長の伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまから令和4年度第2回青梅市総合教育会議を始めさせていただきますと存じます。

当会議につきましては、一般公開とさせていただきます。ただいまの傍聴の方は2名でございます。

それでは、会議に先立ちまして本日の資料の確認をさせていただきます。

初めに、A4縦長、レジュメの次第でございます。また、委員さんの名簿になってございます。

資料1といたしまして、A4縦長、令和4年度中学生オンライン交流会報告書でございます。

資料2といたしまして、A4横長、青梅市教育大綱（案）でございます。

資料に不足等ございますでしょうか。よろしいですか。

また、本日の会議につきましてはマイクを使用させていただきます。発言の際には、スピーカーの下、横長のスイッチを一度押していただき発言をしていただき、発言が終了しましたらもう一度そのボタンを押して電気を消していただきたいと思ひます。ご協力をよろしくお願ひいたします。

.....

2 市長あいさつ

【企画部長（伊藤）】 それでは、次第の2「市長あいさつ」に移らせていただきます。

浜中市長からごあいさつをいただきまして、その後の議事進行をお願ひいたします。

【市長（浜中）】 本日は、令和4年度第2回の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席賜りまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育施策にご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、前回の会議におきましても報告させていただきましたが、一昨年から策定に取り組んでまいりました「第7次青梅市総合長期計画」につきまして、12月市議会定例会におきまして議決をいただきました。

この計画策定にあわせ、次期青梅市教育も新たに定めたいと考えております。

本年度第1回の本会議に引き続きまして、本日もこの教育をテーマとしております。

青梅市教育大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策として定めるものです。

青梅市の子どもたちが、なお一層飛躍できるような、純粋な気持ちを持って、そして創造力を失わずに個性を最大限に伸ばし、未来を切り拓いていく、また多くの市民が様々な機会を通じて、生涯にわたり学び育む、こうした取り組みの方向性を、教育委員の皆様とともに協議してまいりたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 教育長あいさつ

【市長（浜中）】 それでは、会議を進行してまいります。よろしくお願いいたします。

次第の3「教育長あいさつ」でございます。教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長（橋本）】 本日は大変お忙しい中、浜中市長をはじめ市長部局の皆さまには、今年度2回目の総合教育会議を開催していただいたこと、まずもって御礼申し上げます。

今日の議題の主になるであろう教育大綱（案）でございますが、市長部局担当部は長期計画をつくり上げた中で大変お忙しい中、引き続きこの教育大綱（案）をまとめていただきました。重ねてお礼を申し上げたいと思います。

この内容を拝見させていただきますと、単なる次期長計の内容をなぞることにとどまらず、現在の状況等をしっかり踏まえていただいた内容としていただいているというふうに感じるところでございます。また最後の方には、青梅市の特色ある施策についても追記をしていただいております。

今日は教育委員さんから是非とも忌憚ないご意見をいただき、最終的な大綱につなげていきたいと感じておりますので、よろしくお願いいたします。あいつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

.....

4 報告事項

令和4年度「中学生オンライン交流会」について

【市長（浜中）】 それでは、次に次第4「報告事項」に移ります。令和4年度「中学生オンライン交流会」について、説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、令和4年度「中学生オンライン交流会」につきまして説明をさせていただきますと存じます。

お手元には資料1としまして、令和4年度「中学生オンライン交流会」報告書としてご配付をさせていただきましたとおり、青梅市の将来を担うこどもたちが、「2032年未来の青梅」をテーマに、他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し興味・関心を持ってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させることを目的としまして、令和4年12月21日（水）午後3時から、市内中学校10校と市役所をオンラインで結び、開催をいたしました。

当日の様様につきまして一部録画をさせていただきますので、ここでその状況をご覧いただきたいと存じます。恐れ入りますが、前方スクリーンをご覧いただきたいと思っております。

〔動画開始〕

~~~~~

○司会 こんにちは。私は泉中学校2年の小林です。全校を代表して、中学生オンライン交流会の進行を務めます。よろしくお願いいたします。

初めに、開会のあいさつを第六中学校お願いします。

○第六小学校 青梅市立第六中学校生徒会長の青田です。

今日はオンライン生徒会交流会です。このオンライン生徒会交流会は、各校で出た青梅の良い点や課題など、意見を共有する場です。この機会を生かして、自分の学校で出た意見をしっかりと共有しましょう。また、発表するだけではなく、他校の意見もしっかりと聞き、良い青梅を築いていきましょう。

これから、中学生オンライン生徒会交流会を始めます。

○司会 それではこれから、各グループに分かれて、それぞれのテーマに向けて意見交換を行います。グループリーダーを中心に意見交換を進めてください。

[グループごとに意見交換]

○司会 それではこれから、グループで話し合ったことを順に発表します。各グループ1分間で発表をお願いします。

初めに、「子育て、若者、教育」グループ、お願いします。

○第七中小学校 私たちのグループから出た意見は、今の青梅の魅力は3つあります。様々な世代が楽しめるイベントが多くある、自然が多い地域との交流が多い、保育園が多い・子育て支援センターが多いなど子育て施設が充実している、です。

ここを直すともっと良くなる場所（悪いところ）は、身体を動かせる場が少ない、公園の遊具が少ない、です。

2032年の青梅はどんなまちになってほしいですかでは、駅前の店を増やし、人がより集まる活発なまちが良いと考えました。このようなまちにするためにどんなことをすればいいですかでは、ホットマンとディズニーのコラボ店、食べ歩きできる店をつくるという取組ができたと思います。また、そのようなまちにするために、青梅の魅力を各中学校の生徒が動画にまとめ発信するアイデアが出ました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「健康、医療、福祉」グループ、発表できるでしょうか。お願いします。

○第二中学校 私たちのグループでは、青梅市の良いところは総合病院や総合体育館があるところ、バスの定期券があるところ、いのちの授業など、学ぶ機会があるところ、です。

逆に改善点は、社会保障が少ないところ、小中学校で医療について詳しく知る機会がないところ、です。

2032年の青梅は、障がい者や高齢者が暮らしやすいまち、子育てがしやすいまちになってほしいです。そのために、交流できる機会を増やす、エレベーターなどのバリアフリーを増やすべきだと思います。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「自然、環境、エネルギー」グループ、お願いします。

○第一中学校 私たちのグループで出た青梅市の魅力は、季節の変わり目を感じられる自然が

あることです。青梅市の直すとよいところは、手入れが行き届いていない森林、川、公園などにゴミが落ちているところです。

2032年には、自然やレトロなまちを残しつつ、観光客が賑わう青梅市にしたいと思います。

そのために具体的な解決策として、SDGsの意識を浸透させて、まちをきれいにしていくことや、青梅の自然やイベントをSNSを通して発信していくことが重要だと考えました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「都市基盤、防災、防犯」グループ、お願いします。

○新町中学校 都市基盤、防災、防犯のグループでは、吹上中、新町中に出た共通の良いところがあり、それは大きな犯罪がないというところです。しかし、裏を返せば小さな犯罪はあるということです。

また、犯罪の発生率を調べたところ、47市区町村中、38位ということで、犯罪は多くはありませんが、一番少ないわけではないことがわかりました。そのため、犯罪についての対策が必要だと考え、その対策は、街灯をつけてまちを明るくすること、道を広くして交通量を増やすことがあげられました。

また、まちの雰囲気や穏やかなのは良いところだけれど、田舎だからという安心感で被害にあった方もいます。

自然が多い分、土砂崩れなどの自然災害も多いので、その対策も大事だと考えました。

これらを防ぐには、情報を多く発信していくことが必要だと考え、若い方たちにはSNSで、高齢者の方たちには広報などを使って、全世代の人たちにわかりやすく発信していくことが大切だと考えました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

次に、「伝統、文化、生涯学習、スポーツ」のグループ、お願いします。

○第三中学校 今の青梅の魅力は、青梅マラソンを行っているところ、100年、200年受け継がれてきた伝統・文化があることです。ここを直すともっと良くなる場所は、伝統や文化をもっとつないでほしい、です。

2032年の青梅は、青梅マラソン以外にも青梅市全体で楽しめる行事やスポーツがあり、幅広い世代が青梅の伝統・文化に触れる機会を増やし、地域で継承していくことです。

このようなまちになるためには、ポスター、パンフレットを作製し、伝統的な行事や建物を紹介をする、学校でも青梅の伝統・文化について知る機会をつくる、です。

終わります。

○司会 ありがとうございます。

次に、「商業、工業、農業、林業、観光、雇用」のグループ、お願いします。

○西中学校 私たちのグループは、話し合った結果、青梅の良くないところである昭和レトロに統一しないということがあがりました。具体的には、青梅は昭和レトロをうたっていますが、駅前の商店街などはあまり昭和レトロに統一されていません。また、商店街はシャッターが多く閉まっており、閑散としている様子がうかがえます。そのため、そのシャッターをスプレーアートなどして、もっと若い人が来るようにしてみるといいという案が出ました。

また、青梅の問題点として、青梅の特産品はあるが、それが都心や都内に流通していないという問題点があげられました。しかし、青梅はもともと物流のアクセスがよい土地であるため、その良さを生かして、青梅の特産品をもっと都内にアピールしていくとよいという案が出ました。都心に青梅の特産品を販売するスーパーやコーナーがあるといいと考えました。

また、青梅の良いところである自然が多いというところは、青梅の人たちは知っているものの、都内の人たちはあまり知っていないという傾向があるため、青梅は自然があるということをもっと都内にもPRするといいと思いました。

具体的にPRするものとしては、御岳山などの自然がある場所をPRするいいと思いました。PRする方法としては、そのサイトをつくって多くの人が見られるようにしたり、広告を駅に貼ったりした方がいいと思いました。

また、青梅は自然が多くすばらしい土地ですが、あまり若い人たちが来ているというイメージがありません。そのため、もっと若い人たちが来られるようにする施設をつくるいいと思いました。しかし、あまりにも現代的なものをつくり過ぎてしまうと、青梅の景観を崩してしまうため、それは良い塩梅でやるいいと思いました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。

最後に、「コミュニティ、市民活動、男女平等、平和、人権」のグループ、お願いします。

○吹上中学校 私たちのグループで話し合った結果、今の青梅の魅力、良いところは、学校でスラックスの導入だったり、出席番号の男女平等があったりとか、地域では清掃活動を行っている方がいるので、そこは青梅の魅力かなという意見が多く出ました。

ここを直すともっと良くなる場所は、先ほどもあったと思うんですが、ゴミが多いということが原因で清掃活動を行っている人がいるので、そこはちょっと改善するべきかなと思ったのと、男女平等や市民活動について考える機会とか交流が少ないので、そこを増やしてみるべきかなと思いました。

青梅にどんなまちになってほしいか考えた結果、男女平等についてこれからやはり大事になってくると思うので、青梅市が先陣を切る形で男女平等について取り組んだりとか市民活動を活発化させていってほしいなと思いました。

具体的な取組としては、男女平等について一気に何か取組を行うのは難しいと思うので、まず講演会を行ったりだとか、考える機会、中学生の方だったり地域の方にも講演会を行って考える機会をつくって、青梅市で行っている男女平等の活動についても広めていくべきかなと思

いました。

市民活動を活発化させるためには、やはり行事を増やしたり、交流会を増やして、地域の方にも、体育祭があるよとか、こういう行事がある、こういう講演会があると呼び込んで足を運んでもらうことが大事かなと思いました。

一個出た意見で、青梅市の学校全体で清掃活動をする日を設けて、地域の方にも参加を呼びかける。活動に若い方が参加していないというのも出たので、景品だったりとかをつくって、お子さんがいる方にも参加してもらえれば、まちがきれいになるのもそうですし、地域の方との交流も増えるので、地域活動の活発化の第一歩になるかなと思いました。

以上です。

○司会 ありがとうございます。以上で、すべてのグループの発表が終わりました。

最後に閉会のあいさつを、霞台中学校お願いします。

○霞台中学校 霞台中学校生徒会長の粟生です。

皆さん、今日はお疲れさまでした。今日のオンライン交流会は、各学校で考えた意見を交換し合い、一つの意見としてまとめることができたと思います。このオンライン交流会に参加した皆さんは、青梅の将来を担っています。この交流会でまとめられた意見は、きっと未来の青梅を変えるものになると思います。そして、ここで得た経験を各学校に戻ったときに発揮し、青梅の中学校をより良い方向へ引っ張っていくと良いと思います。

この交流会が、青梅にも自分たちにもいいものになったと思います。この交流会をきっかけに、皆さん一人一人が改めて青梅の理想の将来像を考えてみてもいいかもしれません。またこのような場があったときに、今日のことを生かせるといいと思います。

改めて、今日はお疲れさまでした。これでオンライン交流会を終わります。

ありがとうございます。

○司会 ありがとうございます。

これをもちまして、中学生オンライン交流会を終了いたします。皆さんのおかげで円滑に進めることができました。ありがとうございました。

~~~~~

〔動画終了〕

【市長（浜中）】 ただいま中学生オンライン交流会について説明いたしましたが、何かご意見などございますでしょうか。

我々もけっこうこれに刺激されまして、長計の中に全部入れたいというような感じがしておりますけれども……。

【委員（徳長）】 私も実はオンライン会議ってやったことがなくて、よくわからないのですが、今見ていると、話す人の順番がもう決まっているのでしょうか。それとも、フリートークの場とかはあるのでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 まず今、7つのテーマに分けていたんですけれども、最初の入る部分

と最後の結末の取りまとめの部分の間には、実は7つのパートの島に分かれます。会場の市役所と各学校を結ぶということだったんですけども、この7つの島にパソコンを置きまして、一つ一つに各学校がつながって、それぞれ意見交換をしています。その都度、発言する人が画面の向こうで手を挙げたり、そこでミュートを解除したりとかいろいろあるんですけども、オンラインで意見が交換できるという仕組みでそれぞれ展開・進行しまして、最終的にそれぞれの班から発表をしていくという形で、実際には行わせていただいたところでございます。

【委員（徳長）】 そうすると、今回のオンライン交流会は将来的には各学校ごとのオンラインということと考えられているんですか。各学校を基点にして、ここに集まるとかではなくて。そういうことでのオンラインになっていくということですか。

【企画政策課長（野村）】 実は昨年12月、先々月でございますけれども、一昨年12月にも初めて中学生、同じような形でやらせていただきました。ここで、まずGIGAスクール構想で1人1台端末が配られて、小学生も中学生もそういった機器に慣れ親しんでいただくことと、やはりどうしても新型コロナウイルスの感染の影響がありまして、今までこども議会という形で市役所の議会棟に皆さんに集まっていたいて、先生方に引率してもらって一堂に会して意見交換していただくということをしていたのですけれども、密を防ぐとか、新たな日常生活の中でということ考えた場合には、決して一堂に会さずとも、このオンラインを通じまして意見を交換できるのではないかと。ここで小学生が1回、中学生が2回やったのですが、こういった試みをこれからもできれば続けていきたいなというふうには考えてございます。

【市長（浜中）】 ほかにございますか。どうぞ。

【委員（杉本）】 今、中学生の子たちの意見交換を聞いて、とてもいい場がもてたのではないかと思います。7番目のコミュニティとか市民活動について、今は自治会活動というのがかなり弱体化してきていると。そこで逆に、自治体的なものよりも学校活動というものが核になって、地域貢献とか地域活動に反映していった市民活動を活性化していくというのは、とてもいい方法だと思います。やはり小・中学生の意見交換ということは地域活動に全部つながっていきますし、小学生の意見、中学生の意見を拾い上げて、それで自治会と連動して市民活動の活性化、コミュニティのこういうことをもっと促進していくということにもとても役に立つと思いますので、ある程度定期的に、また、こういうところに自治会の方たちも入られたり、そういうようなことが市民活動につながっていくと思いますので、展望として入れていただけるとありがたいと考えます。よろしく申し上げます。

【企画政策課長（野村）】 中学生からいただきました意見、また今、杉本委員からもいただきました意見等も踏まえまして、総合長期計画の推進の中にもそういった考え方を盛り込んでございますので、是非そういったところをヒントにしながら、各施策の展開ということを考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

【市長（浜中）】 ほかにございませんか。

.....

5 協議事項

青梅市教育大綱（案）について

【市長（浜中）】 次に、次第の5「協議事項」に進みます。

本日の会議のテーマは、「青梅市教育大綱（案）」であります。協議事項のテーマと状況について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 それでは、お手元にお配りをさせていただきました資料2（A4横）につきまして説明をさせていただきたいと存じます。

恐れ入りますが、おめくりいただきまして1ページをご覧ください。

まず、1の青梅市教育大綱について、（1）の趣旨におきまして、法律の規定にもとづき、この教育大綱を定めていくこと。また（2）では、青梅市教育大綱の考え方といたしまして、このたび策定をいたしました「第7次青梅市総合長期計画」の教育、学術及び文化の振興に深く関連するまちづくりの基本方向とその施策分野の考え方を踏まえまして、本大綱を策定する旨をお示ししております。

1ページ下段のフレーム内でございます。こちらには、「第7次青梅市総合長期計画」に掲げます基本姿勢でもあります「あそぼうよ！青梅」の考え方として、記載をしております。

2ページをご覧ください。ただいま申し上げました法律等、また青梅市総合長期計画、それから青梅市教育大綱との関連を図にあらわしたものでございます。

なお、その下の（3）対象期間としまして、本大綱につきまして令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5カ年を対象期間として設定しようとするものでございます。

おめくりいただきまして、3ページをご覧ください。（4）としまして共通する視点、「第7次青梅市総合長期計画」でも同様に3つの視点を設定しております。すべての施策におきまして、この共通する視点を踏まえた取組を推進していこうとするものでございます。

なお、②の脱炭素および③多様性につきましては、総合長期計画と同じような表記としてございますが、①デジタル化のところにつきましては、本教育大綱の趣旨にもとづいた記載へと改めておりますので、ここで一読をさせていただきます。

「飛躍的な進化を続けるデジタル技術の動向等を踏まえ、一人ひとりの多様な状況やニーズに対応した取組を進展させ、これまでにない可能性を新たに生涯を通じた学びにもたらすため、教育分野において、全般にわたりデジタルの効果的活用を推進します」とさせていただきます。

また、4ページをご覧くださいと、考え方として（5）ウェルビーイングの実現について、（6）ニューノーマルにおける新たな学びの創出、として記載をしております。こちらの2つの記載につきましては、国の方で様々な機会を通じまして示されておりますその考え方のキーワードを引用させていただきますと、ここに（5）（6）として記載をさせていただいたところでございます。

おめくりいただきまして、5ページをご覧ください。ここからが、2、基本方向としまして、各施策によって目指すべき姿と、それぞれの施策の展開、また各施策の方向性を具体的にお示し

をしてございます。それぞれの分野におきまして、基本的には「第7次青梅市総合長期計画」から関連する部分を引用してございますが、それぞれ教育大綱の趣旨にのっとりまして加筆・修正等を行ったポイントがございまして、抜粋して説明をさせていただきたいと存じます。

まず5ページ目、(1) こども・若者・教育。目指すべき姿から朗読させていただきます。「○全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への希望を持って健やかに育っていく地域社会を実現しています。○こどもや若者たちが未来に希望を持ち、その実現に向けて、生きる力を身につけながら前向きに取り組むことを学校や地域ぐるみで応援しています」。

①としまして、こどもが自ら未来を切り拓く学校教育の充実。施策の展開でございまして。「～こどもが未来を切り拓く力を育むまち～ 一人ひとりがもつ個性や能力を最大限伸ばしつつ豊かな人間性や社会性を育むとともに、時代変化に対応した教育を通じ、今と未来を切り拓く力を身につけます」。

施策の方向性を幾つか説明をさせていただきます。

まず最初の「幼児教育の充実」のうちの下段をご覧くださいと存じます。ここで国がこども家庭庁を創設するというところで、これを契機に、「引き続き、一人ひとりが個性や能力を最大限に伸ばせる環境の充実を図ります」という一文を加えさせていただきました。

また、「確かな学力の向上」という部分につきまして、最初の一文でございまして。前回の総合教育会議の場におきまして意見をいただいた一文を加えさせていただいたところでございまして。

「生きる力を支える学力を高めるために、『主体的・対話的で深い学び』を充実します」という一文を加えさせていただきました。

6ページの「豊かな心と健やかな体の育成」につきましても、最初の一文「児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切に、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身につけるために、道徳教育や障がいのある人への理解を深める教育の充実を図ります」を加えさせていただきました。

またその下の「特色ある教育の推進」、真ん中のところ、キャリア教育の後に、「主権者教育、青梅学など……」ということで、「主権者教育」を付け加えさせていただいてございまして。

その4つほど下、「GIGAスクール構想の推進」という新たな項目をここに設定をさせていただいたところでございまして。「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とするこどもを含め、多様なこどもたち一人ひとりに個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現します。また、これまでの教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出します」という項目を加えさせていただいたところでございまして。

おめくりいただきまして、7ページでございまして。②地域参画による学校運営の推進でございまして。先ほどの中学生オンライン交流会にございました地域コミュニティのところからも、こちらの施策の展開、「～多様な人材・専門家が関わり、支える学校づくり～ 学校を中心に地域の多様な人材・専門家が集まり、それぞれの力を発揮し、相互に信頼し支え合いながら、地域とともにある学校の運営を支えていきます」とさせていただいております。この下の四角の中の4つの

項目につきましては、総合長期計画からの引用となっておりますので、省略をさせていただきます。

8 ページ目、③家庭・地域の教育力の向上でございます。施策の展開としまして、「～次代を担う子どもをみんなで育てるまち～ 家庭や地域がそれぞれの役割の中で、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、関わりを深めながら、みんなで育てていく環境づくりに取り組みます」とさせていただきます。その下の施策の方向性につきましても、総合長期計画からの引用となっておりますので、今は省略させていただきます。

9 ページ目でございます。(2) 歴史・文化・生涯学習としまして、「○積み重ねられた歴史や伝統文化の価値が認められ、大切に守られています。○市民が文化を愛し、文化を日常と捉えて多様な活動が行われています。○一人ひとりの興味・関心に応じた生涯学習、スポーツが盛んに行われ、楽しんでいます」としまして、①歴史・文化の継承・活用の施策の展開としまして、「～歴史・文化がつながり、愛されるまち～ 歴史や文化が今に息づき、市民が誇りに思い、本市の魅力を広く発信し、後世へと受け継いでいきます」とさせていただきます。施策の方向性につきましては省略させていただきます。

10 ページ目をご覧ください。②文化活動の振興、施策の展開としまして、「～文化が日常にあふれ、息づくまち～ 多くの市民が文化を愛し、文化を日常と捉え、身近なものとして心豊かに暮らせるまちを目指します。また、青梅ならではの文化が生まれ、息づき、世界へと発信していきます」としているところでございます。こちらの施策の方向性につきましても省略させていただきます。

11 ページ、③多様な生涯学習の推進でございます。施策の展開としまして、「～誰もが学びたいことをともに学んでいるまち～ 全ての市民が生涯を通じてやりたいことに取り組むことで生活が豊かになり、人とのつながりを大事にしながらともに学んでいく環境づくりに取り組みます」としてございます。施策の方向性につきましては省略させていただきます。

12 ページ、④スポーツ環境づくりの推進。施策の展開としまして、「～誰もがスポーツに親しみ、熱気のあるまち～ 誰もが気軽にスポーツに取り組み、心の豊かさや充実感、一体感により、笑顔で活気があふれる地域活性化につなげていきます。また、市民一人ひとりが様々なスポーツに取り組み、観戦し、熱気に満ち溢れるまちにしていきます」とさせていただきます。

13 ページから14 ページをご覧くださいと思います。(3) 特色ある青梅ならではの施策でございます。今まで申し上げましたところが「第7次青梅市総合長期計画」の各施策分野をフレームとして引用させていただいているところでございますが、こちらにつきましては様々な施策の分野のところから関連する項目をここに持ってきているところでございまして、目指すべき姿としましては、「○教育を通じて、誰もが、こころも体も健康に、生涯にわたりいきいきと健やかに、安心して暮らしています。○環境問題など地球規模での課題を学び、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。○様々な交流等を通じて違いを理解し、お互いを認め合い、多様性が尊重され、誰もが活躍し、自分らしく暮らしています」の3つを掲げております。

施策の方向性につきましては、青梅ならではのところから、森林の公益機能の理解・促進でありましたり、水辺環境に親しむ機会、また昨年2月にゼロカーボンシティの宣言をさせていただきましたけれども、こういったゼロカーボンシティに向けました普及啓発でありましたり、森林の適正な整備、こういったことにつきましてここで改めて記載をさせていただいたところでございます。

なお、15ページには、最初のフレームでもふれさせていただきましたけれども、青梅市教育委員会の教育目標としまして、この3つをお示しをさせていただいているところでございます。

以上、大変雑駁ではございますけれども、「青梅市教育大綱（案）」についての説明とさせていただきます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。テーマの趣旨や状況についてご説明いたしました。委員の皆様方から、本テーマについて様々な視点、角度からご意見を伺えればと思います。

まず、各委員さん一人一人にご発言いただきたいと思います。初めに、稲葉委員からご発言をお願いいたします。

【委員（稲葉）】 説明ありがとうございます。

6ページの2番目「特色ある教育の推進」のところで、主権者教育というのが入っていますけれども、これはどんなふうな観点で考えていらっしゃるのでしょうか。

【指導室長（拝原）】 18歳から選挙に参加できるようになったことを受けて、学校でも、自分のまち、自分の住むところをよりよくしていくために、こどもたちの学校現場においても、今でも政治・経済等について学習しておりますが、そういったところもより主体的にということを取り組んでいくところでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

次に、その3つ下の「不登校児童・生徒への支援の充実」というところで、「適応指導教室（ふれあい学級）分室を設置します」とあります。そこは教育委員会の定例会でも、不登校の子への対応として各中学校あるいは小学校にフリースクールのような小規模の教室があればいいなという意見が出ているんですけれども、そういう考え方で分室なののでしょうか。各学校にあるといいねという意見が出ているんですけれども。

【企画政策課長（野村）】 まず、このふれあい学級でございますが、現状を申し上げますと、東青梅センタービルの3階にふれあい学級がございます。場所としては、その1カ所しか今ございません。稲葉委員さんおっしゃったように、本来理想としては各中学校であったり、各小学校であったりということはあるんですけれども、そうしますと10校と16校、26校という形になってしまいます。まずは、今の1カ所が東青梅の周辺ですので、もうちょっと例えば西の方であったり東の方であったりというような、ここにいらっしゃるこどもたちの移動距離を鑑みまして東とか西の方にと。まだ具体的にどこに何箇所とまでは決めていないのですけれども、そういった観点でここに述べさせていただいております。最終的に非常に高い目標としては、本来であれば小学校、中学校というところだとは思いますが、そういったことをご理解をいただき

たいというふうに思います。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。是非高い目標まで到達できるように頑張ってもらえばと思います。子どもたちが安心して活動できる場がある、居場所があるというのがとても大事なので、確保できればいいなと思っております。

それから、次の7ページ、地域で子どもたちを守るためにということで、一番最初の「コミュニティ・スクールの推進」のところで、「地域と学校の連携を推進する地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を育成します」とありまして、とっても私、これに期待しているんです。令和5年からもうスタートする感じでここに記載をされているのかなと思っているんですけど、その育成方法とかそういうのはいかがでしょうか。これからスタートするということですか。

【企画政策課長（野村）】 すでに令和5年度を待たずに、現時点のことで申し上げますと、小曾木地区の第七小学校と第六中学校の地域におきまして、こういった活動が始まりつつございます。総合長期計画で申し上げますと、令和5年から令和14年までの10年間を計画期間としておりますけれども、今小曾木地区で培ってきているノウハウをより広めていって、最終的には市内全域でこういった活動にもっていきたいと考えているところでございます。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。具体的にどんなふうにして育成しているのかなというのが私にとっては疑問なので。単に地域の例えば自治会長さんだったりが集まってお話しして、どんな内容をもってこの育成をするのかというところが、すごく興味があります。ほんとうに見守りだけで、形だけのものになってはいけないなと思っていて、より具体的な、こんなふうにコーディネートしますよ、こういうときはこうコーディネートしましょうという方向性があると、地域の担当されるコーディネーターの方が安心すると思うので、その辺のコーディネーターのプログラムをきちっと立てないといけないかなと。そこは一つ例があるので、そこをもとにつくっていければいいかなと思うので、よろしく願いいたします。

最後に、10ページの市民ホールについてというところです。先日も百合委員が府中の森芸術劇場までコンクールを見に行かれたんですけど、やっぱり合唱コンクールにしても、青梅市はみんな福生にお世話になっている。あれだけいいものを、身近に市の中で発表できる場がないというのが、教育としてはちょっと恥ずかしいなと思っております。合唱コンクール、それから文化面での部活がいろいろな全国大会に出ているときに、その発表ができるホールであってほしいと思うんです。ネットたまぐーに期待をしたんですけども、やはり規模が小さくて、なかなか小規模のところしかできない。是非小中学校も中学校も合唱コンクールができるようなホールであってほしい。今のところ進んでいるとは思いますが。市民の方の意見も聞いて、いろいろ考えていらっしゃると思うんですけども、合唱コンクールができる規模で考えられているのかどうか。それから、文化的に盛り上がると思えば、小さなピアノ発表会とか、詩吟の発表会とか、そういう小さいホールがあれば、手軽に市民の方々も文化発表ができるので、その辺のものも併設されるのかどうか。発表できるところまでいいので、教えていただければと思います。

【企画政策課長（野村）】 新たな市民ホールに関しまして、市民、また専門家の先生方によりま

して懇談会が設置されておりまして、昨年11月にこの懇談会から報告書をいただきました。規模感という形で今お話をいただきましたけれども、その報告書の中では、かつての市民会館が585席だったことに対しまして、同規模もしくはもうちょっと大きいということです。今、青梅市内で1年間に生まれてくるお子さんの数は、約600人強でございます。その子たちが1学年になっていくと600人強、学校の先生方も入れるとプラスαというところになってきます。この報告書によりますと、500から700席程度の規模のホールを整備するのが望ましいということで報告をいただいております。やはり福生のホールをお借りしなくても、1学年（小学校5年生と中学校2年生だと思いますけれども）のそういったときの場所として、しっかりと市内でできるような規模感で整備していくべきだということで考えているのが一つございます。

また、詩吟ですとか小さな発表の場も、大きなホールをどーんと1つというのではなくて、多目的な空間としてそういったところも併設をさせていただきたいというのが一つ。また、ネットたまぐーが200人から300人程度入れます。大・中・小というような形のメリハリのきいた整備をしていくことによって、大きなものと小規模、中規模はネットたまぐーセンターといった形で、いろいろな活用策を考えていきたいというふうに考えております。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

続いて、百合委員お願いいたします。

【委員（百合）】 私はまず、3ページにある③多様性という部分で、「性別や年齢、障がいの有無、国籍等に関わらず」という言葉があります。前に定例会でもお話しさせていただいたのですが、学校のトイレが洋式になってとてもきれいになって、児童・生徒が気持ちよくトイレを使えるようにはなっているんですけれども、多目的トイレや男女どちらの子でも着替えることができる更衣室などの設置が、まだそのときには考えられていないということでした。そのような児童・生徒がいないということだと思っておりますけれども、この先もしかしたらそういう子が出てきたときに、いつでもここを使っていいんだよと学校がいえる、そういう配慮のある場所を設けてあると安心するのではないかと。通ってくる子にとって、学習に集中する前の環境が整っていることが望ましいのではないかなと思います。

次が、6ページの「学校給食の充実」で、新しい給食センターが整備されますが、この給食センターの中を見るというのはこどもたちの社会科見学ぐらいしかなかったと思うんですけれども、広く市民にも中がどんな状態なのかを見ていただけるようにと考えます。難しいかもしれませんが、つくっている様子だとか、市内でこのような野菜が作られて、これが使われていますよということをネットなどで配信していけば、皆さんにももう少し学校給食に関して興味を持っていただけるのではないかと思います。広く皆さんに知っていただける給食センターになるといいなと思いました。

次に、先ほど稲葉委員もおっしゃっていましたが、新しい市民ホールについてです。金管クラブや吹奏楽部のすばらしい演奏を、家族だけではなくて市民の皆さんにも聴いていただき

たいし、どなたでも入って頑張っている姿を見ていただきたいので、是非少しでも多くの席をつくっていただけることを私は望みます。

最後になりますが、13ページの「障害特性に応じた療育・教育」、これは私が保護者の方から、青梅市の支援教室というのはとても手厚くて、こどもをそこで療育・教育していただいて、とても助かりましたということをよく聞きます。これからは是非、そういう障がいのある子、支援が必要な子に対して、専門性の高い教育をお願いしたいと思います。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

では、回答をお願いします。

【企画政策課長（野村）】 貴重なご意見として参考とさせていただきます。ありがとうございます。

【市長（浜中）】 続きまして、杉本委員お願いいたします。

【委員（杉本）】 私は、3ページの（4）共通する視点、①デジタル化というところですが。特に今、ごみとかりサイクル、SDGsの問題でよく取り上げられるのですが、やはりペーパーレスという時代に向かって、だんだん学校よりもウェブでもらうようになりましたし、少しずつ改善されていると思うんですけど、やっぱり学校というところはものすごく紙を使うところだと思います。そこで、あらゆる面でなるべくごみが出ないように、森林につながっていくような紙というものをもう少し大事に扱うような方向で、給食センターの毎月の献立表も全部配信していただくようになったり、小さなことから少しずつ少しずつ変わってきているのはとてもいいことだと思います。これは全学校の方にも、生徒も各自1台の端末を持っている時代になりましたので、そういう中で配信できるといいなと思います。

また、このデジタル化の構想の中で、先ほど中学生の発表にも出てきましたように、学校同士の交流も含めた、いろいろな市民活動につながっていくような情報提供とか、そういうことがこの端末でできないのか。例えば非常時の災害警報だとか、そういったことも各自の端末に流すことができる。今、自治会活動で回覧板を回す時代ではなくて、僕のところにも来ましたが、電子回覧板になるんじゃないかと。回覧板を回すという形でスマホで回覧板が見れるとか。そういう時代にどんどん変わってきているわけですから、いろいろな意味でもうちょっと多様性を含んだデジタル化ということ。ただ学校だけに括るというのではなくて、市民活動ともリンクさせていくデジタル化ということが、本来のGIGAスクール構想の最終的な落としどころではないか。そういうところに展開していくものではないかなと考えます。

そういう意味で、情報を端末に流す方法をもうちょっと考えていただくといいのかなと。例えば、この辺でこんな事件が起こったから気をつけなさいとか、学校単位で帰り道気をつけなさいとかいうことも出せませし、非常時にも対応できる。1人1台持っているわけですから、こどもたちが家族に伝えることもできるということになると、電話とか通信網が断絶したときでもそれが使える。そういう一つの方法として活用できるようにお願いしたいと思います。

それから、青梅市の活性化ということで、中学生からポスターとかパンフレットをつくってというお話もありました。それもやっぱり紙媒体なんですね。こういうのを見るというよりも、例えばフリーペーパーなんかでも駅に幾つも置いてありますけれども、あまり効果がない。それよりもSNSに載せる方が人が集まる。バズったとか、ああいうような形でたくさんの人が見ることによってものすごい人間が動いていく。ちょっとした情報だけで何万人もの人間が動くという時代です。例えば、駅に大きなモニターがあって、そこに青梅の情報が流れていて、インフォメーションセンターのようにモニターが話してくれるような、そういうものが置いてあるだけで、例えば駅で時間待ちしている間に、ああ今こんなことがあるのかと。そこに例えばさっきの管弦楽のこどもたちの演奏が流れていて、みんなが聴くことができたり、この子たち全国で優勝したんだとか、そういうことが共有できる空間になっていく。デジタルの利用の仕方を、もっともっと生活の中に取り込んでいった方がいいような気がします。

とにかく、学校が自治体のかわりになっていく時代だと思しますので、その辺もちょっとお考えいただけたらいいかなと思います。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

続きまして、徳長委員お願いいたします。

【委員（徳長）】 この案をまとめるのは大変だったと思いますけれども、幾つか質問をさせていただきます。

1 ページ目、「あそぼうよ！青梅」というコンセプトは、私いいなと思うんですけども、遊びを通じて地域とふれあうというのはどういうことをイメージしているのかというのがちょっとわからなかった。地域と遊びがどうふれあうのかわからなかったのと、「あそび」という言葉で、青梅の中で遊びを考えたときに、キャンプ場だとか、山だとか、川だとかあるんですけど、その辺のところを市としてどういうふうに進めていくのか。「あそぼうよ！青梅」という言葉だけで人を呼ぶのか、それともそういう中で青梅の取組として何かやっていくのかというのが知りたかったところです。

それから、5 ページ目の施策の方向性「幼児教育の充実」のところで、「本市の特性を生かした遊びを通じた学びを推進し」とあるのですが、幼児教育のところで「本市の特性を生かした遊びを通じた」というところがいまイメージできなくて、どんなところをイメージされてここに書かれているのかわからなかったです。これは質問です。

あともう一つ、私もずっと青梅に住んで青梅マラソンとか出ています。青梅というと青梅マラソンがとても有名で、私、全国に知り合いがいるんですけど、青梅というと、「マラソンの市ですよ」というので、その辺のところをアピールしていく。

あるいはさっきも出ましたけど、小学校も中学校もとても音楽が盛んなんですね。全国大会とか都の大会にも出ています。その辺はすごく青梅の魅力だなと思いますので、青梅独自で演奏ができるようなところもあるといいなと思います。私も校長として行ったときに、市の発表会

なんかも結局前半と後半で分かれたりとか、いろいろなことをやっています。ほかのところに行くとか、こんなところが青梅の子どもたちいつも使えるといいなと思ったりします。今の青梅の子どもたちの魅力というか強みというのはそういうところにあると思うので、その辺を生かしていただければなと思いました。

マラソンもすごく有名で、今も走っていますよね。ただ、道路も舗道を走ったりしていて、車で通ると危ないなと思って。あの辺の整備ですとか、マラソンをもっとバックアップするような形の施策をやっているだけでいいのかなと思いました。

蛇足ですけども、小・中学校で青梅マラソンだとか駅伝大会とかやっていますので、その辺をもっとアピールしていく。なかなか今、小学校も中学校も時間的に先生がついていくというのが難しいのですけれども、もっと市として全体的にバックアップして、各小学校からももっと参加する児童が増えるといいのかなと思いました。

以上です。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

何かありますか。

【企画政策課長（野村）】 まず1ページ目の下のところの「あそぼうよ！青梅」でございます。

これは2つの視点でございまして、まず1つ目に「暮らす人々」という視点でございます。暮らす人たちがということで、改めて自然豊かな青梅というところについてまず身近なところを知っていただいて、そこで楽しさを味わいながら地域とふれあっていただく。そしてまた、地域の課題を見出して、そこに関心を抱いて、まちづくりに自ら主体的に加わっていただきたいというところが、最初の文脈としてございます。

次の視点が、「青梅を訪れる方々が」という視点でございます。こちらにつきましても、住まわれてはいないんですけども青梅に来ていただいた方々が青梅市を楽しむ。遊んでいただいて魅力を感じて青梅ファンとなっていただく。今どきの言葉で「関係人口」という言葉があるんですけども、こういったところで青梅を好きになっていただいて青梅ファンになっていただく。ゆくゆくは移住・定住とか、青梅に来ていただくといったところにもつないでいきたいというのが、「あそぼうよ！青梅」の視点としてございます。

また、2つ目にありました「幼児教育の充実」ということで、本市の特性を生かした遊びというところでは、例えば成木の保育園なんかですと、山の中へ入って行って木とか山林とふれあうとか、または近くの川で遊ぶとか、そういった山や川を通じて、青梅市にしかないような環境の中で子どもたちにも育っていただきたいということで、本市の特性ということでここは記載をさせていただいたところでございます。

また、今委員の方からございました青梅マラソン等の開催につきましても、このキーワードにつきましてもは12ページの下から3つ目のところで、青梅マラソン大会ですとか奥多摩溪谷駅伝競走大会というような記載をさせていただいております。こういったことを開催していただいて多様な交流の創出ということで、青梅にたくさんの人に来ていただいて楽しんでいただくという

ところもごございます。こういった交流等も大事にしていきたいというふうに考えてございます。

先ほどの音楽活動というところで、市内の中学校が吹奏楽部が強いということもごございます。そういった活動の場、また発表の場を、東青梅1丁目の諸事業用地に市民ホール等も新たに整備して、こどもたちが身近なところで、例えばお友達だとかご家族に発表できる場として提供していくということは、喫緊に進めていかなければいけないと思っております。こういったところも長期計画また教育大綱を進めていく中で、整備をしっかりと進めていきたいというふうに考えているところでございます。

ありがとうございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

橋本教育長からもご意見がございましたらお願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私もこの大綱の策定の途中途中でいろいろご説明をいただいているところでございます。

次期長期計画につきましては、目指す姿というものを括って、「10年後何々になっています」的な表現を使っただいておりますけれども、この大綱の中には施策の展開という部分を加えていただいて、しっかり「何々します」というような語尾になっているかと思えます。この辺に大綱の強い意思が感じられるということで、非常にありがたいなというふうに思っているところでございます。

それから、ご質疑、ご意見の中で市民ホールのご意見もございました。それからマラソンのスポーツのご意見もございました。新年度、令和5年度からは、生涯学習部ができて、教育委員会が2部制になるわけですが、生涯学習部の中に市民ホールを考える部署、それからスポーツを担当する部署が加わってまいりますので、これからは報告的なものではなくて、事業を実施するにあたって随時教育委員さんからご意見をいただく場が増えるというふうに考えてございます。この辺につきましては引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。

今、教育委員さんからいろいろなご意見、ご質疑があって、事務局の方でもそれをどうしていくのかということをお早急考えていただいているのではないかと思います。いずれにしろ3月末までに作成していただく大綱ですので、今日のご意見などで修正すべき点があれば追記・修正していただいて、議会にもお示しをいただいて完成するものというふうに思っております。期間がない中での作業、大変かと思っておりますけれども、ひとつ教育委員さんのご意見等も取り入れていただいて、作成の方をよろしくお願ひしたいと思っております。

以上でございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

ひとつおりのご発言をいただきました。市長部局等も含めて、そのほか何かありましたらお願いしたいと思います。

【委員（稲葉）】 14ページに「人権に関する啓発の充実」というところがあるのですが、中学生がオンライン交流会で青梅市がこうなればよいという希望をいっぱい話してくれています。

そのこどもたちの権利を守るために「こどもの権利条約」というのがあると思うんですけど、青梅市もきちっとこの教育大綱の中に「こどもの権利条約」という言葉を入れて、こどもにはこういう権利があるんだよという権利教育を正しくこどもたちが学べる環境、それからオンライン交流会で中学生が自分たちの人権についてどう考えているのかというディスカッションをするとか、そういうところをきちっと入れていくと、いじめ防止につながるのではないかと私は思うんです。この教育大綱の中にきちっと「こどもの権利条約」というのをに入れていただくと、こどもたちの権利についての啓発というか教育活動がきちんと正しく行えると思うのですけれど、その辺いかがでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 今日、机上に別途、この長期計画が参考配付として置いてあります。その43ページをご覧くださいと存じます。この章は、先ほど説明させていただきました、「こども・若者・教育・子育て」という章ですが、一番上に今稲葉委員さんからございましたとおり、こどもが真ん中のまちづくりとして、「こども基本条例を制定し、全てのこどもが誰一人取り残されることなく、将来への望を持って健やかに育っていく地域社会を実現します」ということで長期計画には載せていたんですが、教育大綱の中にまだこの記載がございません。今のご意見をいただきまして、こういった考え方につきましても加筆ということで考えてまいります。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

それからもう一つ、13ページの「障害特性に応じた療育・教育」のところで、児童発達支援センターの設置はとてもうれしいことだと思います。世界から、日本のインクルーシブ教育は捉え方が変だよと言われているのですけれど、障がいのあるなしにかかわらず、みんながお互いの特性を理解しながら一緒になってともにあゆむ、交流ではなくてともに学ぶ場の設定というのが、インクルーシブとしてはとても大事なところだと思うので、そこのところも何か入れていただくと嬉しいなと思っております。はき違えると、別々にして交流で済ませている日本というふうに国連から言われているようなので。そこは、青梅市としては障がい児の教育については他市からも、本当に充実してるよねという声をいただいていますので、一步踏み込んで、障がいのあるなしにかかわらずともに学ぶというところがあるといいなと思っております。いかがでしょうか。

【企画政策課長（野村）】 今日お配りさせていただいた資料2の6ページの真ん中あたりのフレーム、上から4つ目のところをご確認いただきたいと思います。「特別支援教育・インクルーシブ教育の推進」の後段に、今稲葉委員さんがおっしゃられた「障がいの有無にかかわらず、ともに学ぶインクルーシブ教育を推進します」ということで、やはりまず障がいがあるとかないとかいうよりも、その大前提としてこういった教育を推進していかなくてはいけないということがあると思っております。ですので、今いただいたご意見、こういった文脈の中に考え方としては盛り込んでいくということでご理解をいただきたいと思います。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【市長（浜中）】 それでは、事務局の方から何かございますか。

【企画政策課長（野村）】 本日いただきましたご意見、ご指摘等も踏まえまして、例えば一つの

キーワードとして、「ペーパーレス」という言葉もございましたし、「こどもの権利条約」ということもございます。そういったところを踏まえまして、本日いただいたご意見を担当の方でお待ちしております。加筆をさせていただいたものを後ほど、メールにはなってしまいますけれども、委員の皆様の方に再度ご配付させていただきたいと考えております。その時点でまたご確認をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

それから、皆様方から様々なご意見をいただいて、その意見につきましては企画政策課長が申し述べたとおり進めさせていただきます。今回の長期計画を決めるにあたりまして、先ほどの中学生の意見から、小学生の意見から、けっこう幅広く取り入れてまとめたつもりであります。その中で、本日は教育大綱という形で皆様方からいろいろなご意見をいただきました。それも企画政策課長から説明したとおり、皆様方の意見を尊重しながら、細部にわたって伝えるような形でまとめていきたいなと思っております。

今回、教育大綱を決めるにあたりまして、私自身、どのような教育を目指すのかという部分につきましても様々な形で考えてみました。その中で大事なことは、やっぱり子どもたちが興味深く好きなことをやるということが大前提じゃないかなと思っております。子どもたちには、本を読んだりということもありますけれども、でも自然を体験したりすることによって子どもたちの創造力を養う、自然と接することによって創造力が湧くのではないかなと思っております。そのためには、好きになるということが大事かなと思っております。子どもたちには、自分の好きなことを一生懸命やりなさいよというような言葉をかけてあげたいなと思っております。これからも、多くの市民の皆様方、また子どもたちにも、やっぱり自分の好きなことを見つけてという形のことを前提で進めさせていただきたいなと思っております。そのような気持ちで、これからは教育行政に携わっていきたいなと思っております。市内にいる子どもたち、また青少年には、好きなものを早く見つけて、そして自分を磨いてもらいたいというような感じであるところあります。そのようなことで、今回の皆様方の意見を尊重しながら、まとめ上げていきたいなと思っております。

それでは、協議事項につきましては、この辺で終了とさせていただきたいと思っております。

大変有意義な意見交換ができたことに、心から感謝申し上げます。

.....

6 その他

【市長（浜中）】 それでは、今後のスケジュールについての説明は、事務局の方からお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】 ただいま申し上げましたとおり、この後、事務局の方から皆様の方にメールによりまして、本日いただきました意見等を踏まえまして、この教育大綱（案）についての修正版を送らせていただきます。またそこで、数日以内の確認の期限を設定させていただきますけれども、最終的には3月市議会7日に予定されております全員協議会で報告させていただく

予定となっておりますので、ご承知いただきたいと存じます。

以上でございます。

【市長（浜中）】 ありがとうございます。

ほかに連絡事項等ございませんか。

【委員（徳長）】 先ほど、もし修正・加筆等があった場合に送っていただけるところですけど、修正部分が一目瞭然でわかるようお願いいたしたいと思います。

【企画政策課長（野村）】 承知しました。

【市長（浜中）】 ほかにございませんでしょうか。

【委員（稲葉）】 よろしいですか。青梅の教育の特性で、幼児教育のところで自然を生かしていくというところなのですが、これはピンポイントかもしれませんけれど、私が今得ている情報で、成木小学校の裏山に防災のための砂防ダムができる予定なんです。これは都のところなので都で進んでいるんですけど。あそこは「あまがさすの森」といっていろいろな幼稚園とか小学校が行って遊んでいます。あそこに都の計画によって砂防ダムができると、そういう教育活動ができない場所になってしまうんです。せっかくあそこに関わっている森林組合の方とか山の持ち主さんが、教育できるように、自然遊びできるように整えた環境（私も行ったことありますが）が砂防ダムの設置で分断されて、広場で遊ぶことができない。道が寸断されるので、今まで山の上まで行けていたのが行けない。砂防ダムもいろいろな形があるので、こういうふうな砂防ダムにした方がいいですよという提案を、農林水産課を通じてそのグループがされたんですけど、その意見を都は全然反映してなくて、そのまま着工しますよという形の話が山主さんが聞いてきて、どうしようかというところで迷っていらっしゃいます。今、定期的に幼稚園のこどもたち、近所ではなくて河辺の方からバスで行って森林教育、自然教育をされています。そういうところもあるんですけど、そこが防災のために、いろいろな環境設定でいいダムがあるのにもかかわらず失われてしまうのを見過ごしていいのかなと、私なんかはその情報を知っているの思っているんですけど。どんなふうにしたらいいのか、市長、わからないんです。

【市長（浜中）】 私もそれはちょっと確認しないとわからないので。何かそういう要望書かなにか出てくれば別ですけど、今のところ一切きていないので、何とも言いようがないんですけど。今の時点では、調べますというぐらいしかないですね。

【委員（稲葉）】 こんな感じですよというふうに企画部長さんのところに持っていけば大丈夫なんでしょうか。

【市長（浜中）】 どういうふうな形のものにしたいのか、地主さんがいたら地主さんの方からそういう要望が出るとか、そういう形で交渉が始まっていくんじゃないかなと思います。

【委員（稲葉）】 なるほどなるほど。ほんとにいい環境で、フェイスブックでどんどん今日はこういう活動をしましたというのがあがってくるので、ここがなくなってしまうのは……。私もこどもたちを2回ほど連れて行って、ほんとに何もなくていいところなんですけど、こどもたちの発想で何もなくていいところからいろいろな遊びが自然の中で発生している。なおかつ、きちっとこどもの安

全を考えて、それぞれ山主さんなり、林研さんたちが整備してくださっているところが、防災も大事なんですけど、なくなってしまうというのがとても残念なんです。教育的立場とすると、守ってあげたいな、守れるんだったら守りたいなという思いです。

【企画部長（伊藤）】 今のお話、ちょっと私もまだ存じ上げていないので申しわけないのですけれども。砂防って相当な時間がかかると思うんですよ、計画から始まっていると思いますので。情報はまた私どもで調べてみます。私も昔はそっち系の職場にいましたので何度も足を運ばせていただいて、場所はよく存じ上げています。またその辺は、どうできるかは何とも言えないのですけれども、稲葉委員さんからも私の方に情報としていただければと思います。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【市長（浜中）】 ほかにございませんか。

ないようですので、本日の議事はすべて終了させていただきました。

.....

7 閉 会

【市長（浜中）】 以上をもちまして、令和4年度第2回青梅市総合教育会議を終了とさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

.....

午後2時55分閉会